

第8回小樽市自治基本条例策定委員会

- ・日 時 平成23年1月18日（火）16：00～18：00
- ・場 所 市役所別館3階 第1委員会室
- ・出席者 横山会長、石黒副会長、上野委員、小笠原委員、川脇委員、佐藤委員、中委員、神野委員、田口委員、山埜委員（中松委員、松本委員欠席）
（オブザーバー）山澤副会長
（事務局）上石主幹、布主査、石澤係長

・会長の開会で委員会が始まり議事進行となった。議題1について事務局より提案され、議論により以下のとおりとなった。

（議題1）

- ・ワークショップの開催内容

①開催運営の策定委員会での担当

総括担当 上野委員 広報担当 田口委員 事務全般 事務局

②開催時期と場所の確認

1回目 平成23年2月23日（水）18：00～20：30

2回目 平成23年3月 2日（水）18：00～20：30

場所 小樽経済センター（稲穂2-22-1） 4F Aホール

③当日時間割

16：00～策定委員会（1回目のみ）

17：40～ワークショップ受付開始

18：00～ワークショップ 開会、策定委員会会長挨拶、事務局自己紹介

18：10～自治基本条例基礎セミナー（1回目のみ）

18：40～総合コーディネーターの紹介、ワークショップ

20：10～グループ発表 終了次第撤収

④参加規模

1グループ5、6人程度 全体 5～6テーブル 30名～40名

⑤コーディネーター

総合コーディネーター 社団法人 小樽青年会議所 副理事長 太田 剛 氏

各テーブルコーディネーター

2月23日 庁内研究会メンバー 3月2日 策定委員会メンバー

⑥テーマ

1回目「もっと住みよいまちにするために」

2回目「市役所や議会にどんなことを望みますか」

⑦広報活動

広報おたる掲載（2月号）、周知ちらしの配布、ホームページ掲載、FMおたる、STVフラッシュニュース等

⑧開催結果

小樽市ホームページへ掲載

⑨策定委員会委員の当日の参加予定

2月23日のみ参加 横山会長、石黒副会長

両日とも参加 上野委員、小笠原委員、川脇委員、佐藤委員、神野委員、田口委員、
中委員、山埜委員

- ・ つづいて議題2について事務局案を説明し、併せてスケジュール案を提示した。
 - ① 第6回策定委員会で委員より提出された小項目を集約し、「総則」、「情報の共有」、「市民参画と協働」、「まちづくりの主体」、「市政運営」、「他の自治体等の連携・協力」、「条例の見直し・地域の特色」といった中項目に分類し、条例全体のイメージをつかむ
 - ② 中項目ごとに担当専門部会を設置し、委員全員が所属する。
 - ③ 策定委員会における議論により専門部会、事務局、石黒副会長と3者で議論し条例のたたき台を作成する。たたき台は、策定委員会の審議を仰ぎ、条例素案として決定する。策定委員会において疑義がある場合は専門部会において再度議論する。条例素案確定後、専門部会において解説書を作成する。解説書は2回にまとめて策定委員会で審議する。

- ・ 事務局案に対してはスケジュール過密との指摘があり、委員より以下のような提案があった。
 - ① 事務局の3つの専門部会を同時進行で開催していき、資料事前配布などを利用し、策定委員会でも一気に審議する。スケジュール管理については、あらかじめ期限を策定委員会で示しておき、各専門部会で管理する。専門部会については中項目すべてに設置する。
 - ② 専門部会開催後1ヶ月以内に重ならないよう調整する。
 - ③ 中項目のうち「市民参画・住民投票」「市政運営」「市民・市長・市職員・議員の役割、責務」「地域特性」など自治基本条例の核心になる項目を専門部会において議論する。策定委員会は月1回のペースで開催し、専門部会、策定委員会の回数はテーマによって比重を変える。「情報共有」については第7回策定委員会において一度議論済なので、事務局と石黒副会長で素案を出していただき、2月23日策定委員会において議論し決定していきたい。
 - ④ 専門部会の構成人数が少なすぎると、欠席者が出た場合議論にならない可能性がある。構成人数を増やす意味でも2部会にしてはどうか。
 - ⑤ 少人数の専門部会だと意見が偏ってしまうのではないか。
 - ⑥ 事務局案は次期によって活動している部会と、活動していない部会があるので、次期ごとに策定委員会中心の時期、専門部会中心の時期とできないか。

- ・ 議論の結果以下の進め方で条例の策定を行うこととした。スケジュール案については事務局で再度作成し、次回策定委員会にて提示することとした。
 - ① 策定委員会での議論を受けて更なる深い議論をし、条例のたたき台を作るため専門部会を設置する。専門部会は2部会制。A部会には中委員、佐藤委員、川脇委員、神野委員が所属する。B部会には上野委員、山埜委員、田口委員、小笠原委員が所属する。

②各部会の担当項目は4項目に絞る。

A部会「市民参画・住民投票」「地域特性」

B部会「市政運営」「市民・市長・市職員・議員の役割、責務」

③委員会、専門部会の開催回数（予定）

「市民参画・住民投票」策定委員会3回、専門部会3回

「市民・市長・市職員・議員の役割、責務」策定委員会2回、専門部会2回

「市政運営」策定委員会2回、専門部会2回

「地域特性」策定委員会2回、専門部会1回

※住民投票、市政運営については策定委員会1回のうち行政サイドからの説明

④「総則、条例の見直し」については策定委員会で直接議論する。

⑤「前文」については起草委員会を発足させ秋の素案完成をめざし、策定委員会で審議し確定させる。

メンバー 川脇委員、小笠原委員、神野委員、上野委員

・議会との意見交換については、策定委員会の議論がある程度進んでから、7月あたりを目処に行う予定とした。

・フォーラム開催については5、6月開催を軸に、ワークショップの開催状況などを踏まえて検討することとした。